



発行人 藤井 信吾

◆発行 行 取手新時代をひらく会
◆発行責任者 池田 徳光

◆URL http://www.fujii-shingo.com E-mail:hirakukaishingo@ybb.ne.jp
◆事務所 〒302-0004 取手市取手2-14-24 竹内ビル2階 TEL&FAX:0297-72-5616

第12回「藤井しんご支援者の集い」開催!

〜藤井市長の市政報告〜

6月10日、第12回「藤井しんご支援者の集い」が多数の支援者の出席のもと盛大に開催されました。茨城県知事を始め国會議員、県會議員、多数の来賓のご挨拶に続き、藤井市長からこれまでの市政の実績、これからの方策について熱意ある報告が行われました。



藤井市長による市政報告

夢を形に!

総合計画・総合戦略実現の時

取手市長 藤井 信吾

〈総合計画と総合戦略の確認〉

「夢を形に!総合計画・総合戦略実現の時」と題して3期目当選後の諸課題に対する取り組み状況について実績数値に基づいた市政報告を行いました。はじめに、2016年を起点とする第六次総合計画の3つのテーマ、6つの戦略と、同時期に国に提出した、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標について確認いたしました。

○第六次総合計画の柱について

テーマ1は、「活力の創出」
戦略1「地域活性化の推進」、戦略2「地域コミュニティの構築」
テーマ2は、「少子高齢社会への対応」
戦略1「次世代育成の推進」、戦略2「健康・生きがいづくり」
テーマ3は、「協働と持続可能な自治体経営」
戦略1「協働の担い手づくり」、戦略2「健全な行財政運営の推

このたびの九州北部豪雨において被災された皆様、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

取手市長 藤井 信吾

進」と重点施策を定め全体としてのダイナミックな効果をあげるよう取り組んでいます。
○まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標
基本目標1は、「雇用」です。都心との近接性といった地域特性を生かして起業支援や既存産業振興による雇用を創出するという事です。
基本目標2は、「定住」です。満足度が高く幸せに暮らせるライフスタイルの効果的な発信により新たな人の流れを作る、としています。
基本目標3は、「結婚・子育て」です。若い世代の結婚・出産・子育ての希望に応え、市内外から選ばれるまちをつくる、としています。
基本目標4は、「まち活性化」です。
○いくつかのデータで取手の最近の動きを確認してみました。

〈数字で見る取手の変化〉

① 取手駅の利用客数

JRの乗降者(朝1夕1での数え方)

平成12年・9万6千252人 平成20年・6万3千772人 平成26年・5万4千820人 平成27年・5万6千人 平成28年は未発表 常磐線東京・品川乗り入れ開始は、平成27年3月14日

② ウェルネスプラザ利用者数

平成27年10月の開業でしたが、平成27年度の半年分で、10万2千536名

平成28年度の1年分では、19万7千681名。28年度の目標年間18万人を超えた。

③ こどもいる世帯の呼び込みという意味で「住宅取得補助制度」

平成28年度中の実績値
69件(市内39件、市外からの転入は30件)
平成29年度に入ってから2か月間 12件
※別枠で、リノベーション補助 9件

④ ゆめみ野地区がまちびらきしてからの住宅建築状況

平成23年から平成29年2月末まで
・専用住宅、戸建て住宅 461軒
・共同住宅、長屋住宅 42軒
・事務所、倉庫 18軒

⑤ 起業家支援ネットワーク「Matchとりで」の事業の結果

Match/hako りほんビルでの新規起業家登録26人
内訳、消費者向けサービス業13、事業所向けサービス業4、専門サービス業2、飲食業2、不動産業1、小売業4
Match 応援団 143名 応援してくれる地元企業・個人

⑥ 年齢を換算した一人あたり国保医療費(地域差指数)

平成24年度から26年度の平均 国を1.0、茨城県:0.85、

取手市:0.83(県内ダントツ1位)

⑦ 65歳以上介護認定率

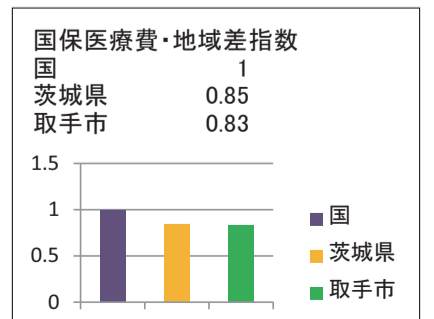
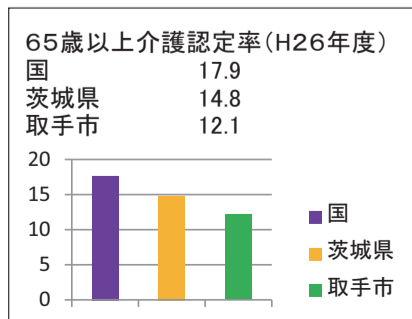
65歳以上の高齢者のうちで介護認定を受けている人の割合 平成26年度 国:17.9%、茨城県:14.8%、取手市:12.1% しかも、国は、平成20年度の16%から17.9%へ上がり県も、平成20年度の13.1%から14.8%に上がっているのに、取手市は、平成20年度の12.7%から12.1%へと改善。

〈いれからいへ展開していか〉

以上のようなデータから私たちのやっている方向性は確かであることを示しています。しかし、もっと良い結果を目に見えるように加速して展開する必要があります。
(都市政策的な面)
・立地適正化計画
全市的に一律に同じ政策をしていくのではなく地域特性に応じた政策展開が必要。
都市機能誘導区域とか居住誘導区域といったエリアわけをして地域公共交通を再編したり、都市計画と民間施設誘導を融合させたり:立地適正化計画を策定してまとまったエリアごとに地区特性に応じた土地利用を図っていきます。
・取手駅前
平成34年度までに取手駅北區画整理事業を完成させる基盤整備と同時に再開発を進めていきます。
・桑原地区の推進
平成29年度、事業協力者の公募、具体的な事業計画案を作るところまで進めます。
平成30年度、区画整理準備組合が設立できるよう支援します。

〈都市政策と関連の国の動き〉

※全国市長会では、平成29年6月7日付で、「土地利用行政のあり方に関する特別提言」を提出した。
人口減少と都市の「縮退」、低密度化という状況を克服していく必要があるなかで、都市と農村を束ねる役所が別々で多重行政をしている(別の法制度で計画・管理している)状況を脱して、一元的、包括的な対応を求めるといった提言。
こういった動きの中で農業振興地域の変更の権限についても、基礎的自治体(市)への権限移譲を求めています。今後動きが出てきます。



〈税財源をめぐり動き〉

取手市自身の努力如何で動かしがたい国の税財源をめぐり動きを紹介しします。

○取手市の財政状況など

今、財政状況は本当に厳しい状況にあります。行車は継続して力を入れて行っていますが、入る方が大きく減り、やりくりがしにくい部分で支出が増えている状況について報告します。

市の支出のうち大きな柱は、人件費、普通建設事業費等の政策経費、扶助費（生活保護費や福祉の社会給付費）。

人件費については、行革を進めてきて、平成29年度の89・8億から平成28年度には、71億と実額で、18・8億、率にして、21%の削減を図ってきたが、一方で、生活保護費等の扶助費については、43・4億から85億へと倍増している。

※生活保護費は、国が4分の3負担して市は4分の1という負担割合となっている。

生活保護費の伸びをみると、平成29年度の11・1億が平成28年度には、16・7億になっている。実額で、5・6億、率にしては、50・6%の驚異的な伸び。

国の生活保護負担金も、平成29年度が、2兆7千億、平成28年度が3兆7千億、ちょうど、1兆円、8年間で40%の増加となっている。

国の生活保護負担もきびしいが、取手は国の増加率より更に10%も高い伸び率となっている。

○次に税収の中身を見ましょ。

平成20年、個人市民税 68・6億 法人市民税 39・9億 固定資産税+都市計画税 68億
平成28年、個人市民税 58億 法人市民税 11・6億 固定資産税+都市計画税 61・7億
法人市民税がきびしくなっている。

これは企業業績が悪くなったということだけでなく、国の地方法人税国税化により14・7%が12・1%となり毎年約3億の減額となった。

法人税割の実効税率の引き下げにより平成27年までの25・5%が平成29年23・4%となり1年で約1億の減額となった。

消費税が10%になることで、4億円の税収増の予定であったが実現していない。

歳出の方は、子ども子育て新制度などで、市の負担は1年に1・5億から2億増となる。

ここ3か年で、財政調整基金を10億取り崩して対応している。

〈税財源を生み出すために、結論は〉

まちの隠れたポテンシャルを民間の力を総動員

して稼げるフレームに変えて固定資産税の増収が確実に見込める戦略をとっていく。

駅前再整備と桑原地区の開発ができれば、10億20億の単位で税収が見えてくる。

市街化調整区域の農地が市街化区域に編入されることにより、土地所有者の資産価値の大幅上昇に伴い税収の拡大が見込めます。

未来の取手を拓くインフラ整備のために、総力をあげて力強く取り組むことをお誓いし、引き続きのご支援をお願いして、市政報告とさせていただきます。

市政トピックス



まちづくり功労者国土交通大臣表彰



石井啓一国土交通大臣の挨拶

1. 平成29年度まちづくり功労者国土交通大臣表彰

平成29年6月16日、「まちづくりと景観を考える全国大会」（文京区、すまいるホールにて）において、平成29年度まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。石井啓一国土交通大臣よりご挨拶があり、藤井比早之国土交通大臣政務官から表彰状をいただきました。

受賞理由：市民交流と健康づくりの中核拠点の整備により、まちの魅力向上と活性化に貢献！

「健康・医療・福祉、そして環境」をコンセプトに都市再生を進めている取手駅西口地区において、市民交流支援・健康づくり支援・子育て支援の各機能を持つ複合公共施設「取手ウェルネスプラザ」を整備することで、市民の健康増進と「活力を創出する中心市街地」のまちづくりに大きく寄与しました。

（藤井市長より）

歩行者デッキの整備、機械式・自走式併用自転車駐輪場の整備、民間事業者による医療モールの整備に続いての「取手ウェルネスプラザ」の整備へと至る取手駅の西口の整備事業は、幾多の困難を伴うものでありましたが、出来上がって見ますと多くの市民

民や来訪者に喜ばれる施設となっております。今回の受賞はお支えいただいた市民の皆さまや全力で課題解決に当たってきた職員が報われることだと考えています。また、私は、「健康・医療・福祉、環境」というコンセプトを平成23年4月の市長選挙において掲げ信任されましたが、その後、平成26年8月に国土交通省が、「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を発表し、今回の表彰も含め、いくつもの権威ある機関から優良事例として紹介されるに至っております。時代を先取りする確かな眼と実現へ向けての力の結集こそが未来を拓くと確信して努力を続けます。

2. 「都市の未来を語る市長の会（前期）」に出席しての学び、気づき

私は、プラチナ構想ネットワーク、幸せリーグ、SWC首長研究会他、色々なところに出かけて行き、取手で使える「事前の一策」を練り上げるよう努めています。7月5日に公益財団法人日本都市センターが主催する「都市の未来を語る市長の会（前期）」に16名の首長が出席し議論を深めました。今回のテーマは、「超高齢社会のまちづくり」となっており、「健康・社会参加・交通をキーワードに」という切り口からの研究でした。この分野は取手市が、一丁目一番地で取り組んできていることですが、基調講演をされた芝浦工業大学工学部佐藤宏亮准教授のお話から大事なポイントをお伝えします。

〈おおまかな考え方〉

医療（病院）と家族（住宅）の間を補完する「地域」の役割が重要になってきている。都市空間が成熟社会・高齢社会に対応できず不整合を生み出している。とはいえ、高齢者は大掛かりな都市の再編を望んではいない、住み慣れた街に住み続けるために、現場をよくウォッチして細かな工夫をみんなですていこうというもの。

〈高齢者の活動を支える日常生活圏をつくる〉

○要介護者の行動範囲内（300メートル程度）で自立した生活が営めるまち

○身体が衰える前（60代頃）から運動を始められるまち

○「他人に見られたくない」と思うことなく楽しんで健康増進に取り組めるまち

○退院後に機能不全などの併発を抑えるようにリハビリを継続できるまち

○友人が少なくなっていく時期（70代から80代頃）でも新しい友人をつくれるまち

記事 藤井信吾

「取手新時代をひらく会」の活動紹介

概略

一般に、政治家の活動を支える組織は後援会と称されるものがひらく会（略称）は、取手ならびに県南のまちを市民視点から変え、新しい時代をひらくことを目的に創立されたものです。内規には次の目的が規定されているとともに主要な活動を継続しています。

目的

本会は、市民視点に立脚した取手市ならびに茨城県南の将来展望を提示するとともに、しがらみ、利権による癒着を排して広く市民全体の知恵と熱意を集め、取手市ならびに茨城県南に新しい時代をひらくことを目的とする。

その目的を実現するために「藤井しんご」の政治活動、広報広聴活動を支援、後援会活動を行うものとする。

主要な活動

- ・ 定例会による活動計画と報告・市政報告・提言・研修会の開催
- ・ 選挙時の選挙対策本部活動・各種活動
- ・ 市への提言・意見交換会の企画
- ・ 「藤井しんご支援者の集い」企画・運営
- ・ 「藤井しんご後援会」活動の主催
- ・ 「レディース藤の会」女性支持者の活動主催
- ・ 会員懇親会の企画・懇親ゴルフ会企画・視察兼懇親旅行の主催
- ・ 政治団体・協力団体との連携
- ・ 藤井政経懇話会との連携
- ・ 被災地への義援金の募金・寄付（熊本地震の事例）
- ・ しんご通信の定期発行・HPの開設等広報活動
- ・ その他ひらく会は目的に沿って、まちと地域への思いを市長・市政を通じて実現するために集まっている有志の集団です。今後とも引き続きひらく会の活動への理解とご協力の程をお願い致します。

記事 「取手新時代をひらく会」幹事長 池田徳光

編集後記

50号は、「藤井しんご支援者の集い」での市政報告を中心に総合計画と総合戦略のこれまでの実績報告を行いました。着実に施策の効果が表れつつありますが更に次の方策実現についての決意がなされました。今回は市長の活動を支える「取手新時代をひらく会」の活動を紙面の制約上簡単に紹介しました。しんご通信に関して皆様からの意見・提案等がありましたらお寄せいただければ幸いです。

編集長 池田徳光（FAX 0297-83-6108）